

令和6年度第3回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和6年9月24日(火)

立川市保健医療部高齢福祉課

■日 時 令和6年9月24日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所208・209会議室

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者

宮本 直樹（会長）

学識経験者

岡垣 豊（副会長）

医療従事者

小西 亜佐子

医療従事者

中村 伸

第1号被保険者代表

斎藤 正雄

第2号被保険者代表

高山 亮

介護サービス利用者代表

室橋 三郎

介護サービス事業従事者

石井 光太郎

民生委員児童委員

河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター

安藤 徹

はごろも地域包括支援センター

岡村 深鈴

たかまつ地域包括支援センター

野田 美輝

わかば地域包括支援センター

菅根 浩子、川野 智美

さいわい地域包括支援センター

荒井 央

かみすな地域包括支援センター

茶野 真由美

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター

松田 光子

かみすな福祉相談センター

井上 千花子

にしすな福祉相談センター

大原 郷治

[市職員]

福祉部長

佐藤 岳之

保健医療部長

浅見 知明

福祉総務課長

西上 大助

地域福祉課長

小平 真弓

介護保険課長

高木 健一

高齢福祉課長

村上 満生

介護保険課介護給付係長

杉浦 由樹

介護保険課事業者係長

園部 護

高齢福祉課業務係長

高水 万理

高齢福祉課在宅支援係長

石垣 裕美

高齢福祉課介護予防推進係長

沖本 弘毅

高齢福祉課認知症対策係長

丸山 清孝

高齢福祉課在宅支援係

倉田 雄一、八坂 里加、吉川 隆久

午後2時00分 開会

高齢福祉課長 定刻となりましたので、運営協議会を開催させていただきます。前回、地域包括支援センターのほうもどういうふうに影響が及ぶかなども議題に出まして、前回からこれまででは、地域包括支援センターの担当の方には、いろいろ調査のご協力をいただきまして本当にありがとうございます。今日の議題にもあるんですけども、今後の今やっている人員配置のことだったり、そういったことを協議会の中でご議論いただいて、これからの地域包括支援センターの運営に関して何とかいい方向に行ければと思っています。

私からは、以上でございます。会長、お願いします。

会長 改めまして、皆さま、こんにちは。長いつらい夏がもう終わる気配で、急にここでぐっと寒くなります。どうぞ朝晩などお体崩されませんようにご留意いただきたいと思います。夏の疲れもたまっている頃かと思imasuので、ご留意いただければと思います。そうした中でもお越しいただきましてありがとうございます。

初めに、本協議会の成立状況ですが、9名の委員の方のうち7名の方が出席ということでございます。遅れていらっしゃる方もあるかと思imasuけれども、既に7名出席でございますので成立をいたしております。このまま進めさせていただきます。

今日の議題の中では、3の協議事項の（1）見直しの考え方について、ここが今日のメインテーマになるのかなと思っておりますので、ここに時間配分をしっかりと取って皆さま方に忌憚（きたん）のないご意見を頂戴できればと思っております。3の協議事項の（1）ですね。資料で言うと3になります。では、次第にのっとりまして順次進めてまいりたいと思imasu。

次第の1番、前回議事録の確認でございます。事務局から何かご説明ありますでしょうか。

事務局 はい、本日もよろしくお願いいたします。まず、資料1、前回第2回、地域包括支援センター運営協議会の議事録でございます。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。何か委員の皆さん、お気付きのところがありますでしょうか。既にご確認いただいているかとは思いますが、何かこの時点であれば。

では、本会議終了をもってこの議事録は確定とさせていただいて公表させていただくことといたします。ありがとうございます。

それでは、次第の2番、報告事項に移ります。報告事項の（1）、立川市金銭管理・意思決定支援事業の進捗（しんちょく）状況についてでございます。事務局からご説明をまずお願いいたします。

事務局

資料の2とかねサポセミナーのチラシをご用意ください。

金銭管理・意思決定支援事業（かねサポ事業）ですが、現在、事業実施に向け、検討を進めています。今後、民法改正後に、正式に事業開始となりますが、現時点でのご報告をいたします。

1番の事業概要です。立川市が主体となり監督・支援団体に事業運営を委託し、身寄りがない、もしくは、親族がいても頼ることのできない高齢者が意思決定支援サポーターの見守りの下、介護保険事業者や郵便局からの金銭管理の支援を受けることで安心して住み慣れた立川市で暮らし続けることができるようになるというのが事業概要です。

現在、金銭管理支援といいますと、成年後見制度、日常生活自立支援事業、その他、民間の身元保証サービス、法律家による事務委任管理、任意後見制度などがありますが、この事業は立川市が主体となって新たな金銭管理支援の仕組みをつくるといった、国の厚生労働省のモデル事業の1つになっております。

いろいろな地域の実情に合わせてこの仕組みをつくるということが特徴でして、立川市の特徴としては、金銭管理をするのではなくて、あくまでも金銭管理をするのはご本人、その金銭管理をするご本人のお手伝いをするというような形で、立ち上げ準備会で検討されております。

2番の利用対象者につきましては、65歳以上の立川市民、身寄りがなく、もしくは、親族がいても頼ることができない人、通帳の管理など認知能力が保たれている人、利用料の支払いができる人、生活保護受給者は除くとしております。こちらに関しても現時点での利用要件と考えておりますが、変更される場合もあるかと思っております。

3番の立川市の特徴としては、①本市の強みである地域支援ネットワークを最大限に生かした仕組みづくりということで、多摩パブリック法

律事務所、コンビニエンスストア、郵便局、生活クラブ、民生委員さんのOBさん、認知症ステップアップ講座の修了生、この方たちに協力をしていただきまして、検討委員会立ち上げ準備会にて検討を進めているところでございます。

②社協のノウハウを生かしたシステムづくり、日常生活自立支援事業を参考にということで、立川市社会福祉協議会、地域あんしんセンターたちかわでは、日常生活自立支援事業のノウハウが平成15年からありますので、そちらを参考にさせていただきながら、あんしんセンターと一体的に、立川市の権利擁護支援の在り方について一緒に考えていくという立場で検討委員会立ち上げ準備会に参加していただいております。

3番にも通じるところが今の説明でございます。

4番目としては、0次予防にもつながってくると思うのですが、行政だけではなくて社協さんや地域包括支援センター、専門職アドバイザー、事業所の方、市民、みんなで力を、知恵を出し合って検討をしていて、立川市に見合ったようなシステムがつかれると良いと考えております。

今後の見通しにつきましては、第9期の高齢者福祉介護計画の中での事業となります。

恐らく、2026年の国会に民法の改正案が提出されるように、法制審議会で審議が進められていると聞いておりますので、10期の計画を作る、もしくは、できたあたりには、もう少し具体的なものが見えてくると思っています。

2ページ目は、令和7年1月から、モデル事業のテストケースを立ち上げ準備会のメンバーに協力していただきながら、実際にかねサガ事業のスキームを動かしてみるところになります。本格的にモデル事業を開始するのは、令和7年9月と考えております。

モデル事業（テストケース）のスキームについては、3ページ目をご覧ください。

立川市が監督団体、支援団体に委託をする。本人、たかまつエリアで1人を考えておりますが、本人を囲んで左側、金銭管理支援事業者、今のところ郵便局にお願いができるよう進めております。右側の意思決定支援サポーター、民生委員さんのOBさん、ステップアップ修了生の方をお願いができてございます。監督団体には、副会長にご協力いただきまして多摩パブリック法律事務所、支援団体には生活クラブ生協にご協力いただきまして担っていただけるという形を整えておりまして、令和

7年1月からのモデル事業テストケースに向けて検討が進められております。

4ページ、5ページにつきましては、現在、これからまだ検討することにはなりますけれども、損害賠償保険にも加入する必要性がありますが、保険料が高額になりますので、何とかボランティア保険で対応できないかと検討を進めています。

7番の市民向けセミナー（かねサポセミナー）につきましては、お手元の緑色のチラシになりますけれども、11月16日土曜日に市役所で開催をいたします。市長のあいさつの後、基調講演ということで早稲田大学大学院法務研究科教授であるA先生をお招きしております。

それから、3番目の先駆市自治体報告ということで、愛知県豊田市では、令和5年からモデル事業に取り組んでおりますので、その時のご苦労ですとか工夫したことなどを聞けると良いと思っています。

それから、高齢福祉課長から立川市の現状について報告をさせていただいた後、5番の情報提供ということで、金銭管理支援のDX化として、KAERU株式会社のCEOのBさんから事業の説明をいただく予定です。

これらご登壇いただいた方につきましては、意見交換も予定しております。

資料2に戻りまして、5ページ目は、金銭管理支援のDX化を取り入れる場合のスキームとなります。まだまだ、課題は山積ですが、少しずつ、進めてまいりたいと考えます。

私からの説明は以上になりますが、立上げ準備会メンバーからもし補足があればお願いします。

ふじみ地域包括 支援センター ふじみ包括です。補足というところでは、今、検討のところでは一番の課題というか注目になっているのは、対象になる方々がどういった方々になるだろうというところで、モデルというか、まずは、その辺りを包括支援センターから、普段、相談をされている地域の方であったりとか、社会福祉協議会で言うと、あんしんセンターに来るような方々、くらし・しごとサポートセンターに来るような方々、そういったところから今ちょっと注目をしているところにもなっています。

以上です。

事務局

たかまつ地域包括支援センター、お願いします。

たかまつ地域包 たかまつ包括です。テストケースにご協力いただける方を、ずっと周
括支援センター りを見ながら探しているところなんですけれども、やっぱりタイムリー
にその人の生活が流れていくので、なかなかタイミングを合わせるのが
難しいなというのは実感で持っています。

今日、民生委員さんに過去にアンケートを取って、かねサポを利用し
たほうがよさそうな人がいますかというところで、30名ということで回
答が上がっておりまして、今日ちょうど民生委員さんの協議会がありま
したので、そちらで、そういった気になる方、対象になりそうな方がお
られるようでしたら情報提供くださいということをお願いをしてきたと
ころです。

以上です。

事務局

ありがとうございます。一番の課題がテストケースの利用者モデルを
見つけられるかというところが、先駆市で取り組んでいる方たちも非常
に苦労したということがありますので、例えばですけれども、ケアマネ
ジャーの中で、こういうテストケースに協力していただける方がいらっ
しゃるとか、医療機関に来る患者さんでこういう事業を使ったほうが良
さそうな人がいらっしゃいましたら、ご紹介していただけるとありがた
いと思っておりますのでお願いいたします。

はごろも地域包括支援センター、いかがでしょうか。

はごろも地域包 はごろも包括です。今、事務局がおっしゃったように、介護保険のほ
括支援センター うのケアマネジャーさんたちも、こういうの、先ほどたかまつ包括か
ら民生委員さんへのアンケートという話もありましたけども、ケアマネ
ジャーさんたちがやらざるを得ないようなところをどこまでここでカバ
ーできるのか、そのすみ分けとか、そういったところも課題になってく
るのかなと思って、私のほうではケアマネさんとかに個々に聞き取りを
進めていきたいなと考えています。

以上です。

事務局

ありがとうございます。そういう意味では、福祉相談センターも、直
接ケアプラン立てておられると思いますので、ぜひご紹介いただけると
ありがたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから何かご質問、ご意見等あればお願いいたします。

C委員 今、利用対象者の話が出た、確かに、3番の例えば認知機能が保たれているとか、利用料の支払いができるというのが対象となると、必要なのかってちょっと思っちゃったりするわけですよ。だから、もうちょっと例えば具体的にどういう人というのが、もし言える範囲であれば教えていただきたいんですけども。

事務局 ありがとうございます。この事業については、日常生活自立支援事業の民営化と言われておりまして、社会福祉協議会が現在、日常生活自立支援事業の利用者の通帳や現金等の預かりサービスもあります。

ただ、この事業をやる時に、例えば郵便局がお客さんの通帳を預かれないとか、ケアマネ事業所が利用者の現金を預かれないというところがまず一番の障壁でした。

預かってもらうためには、もしかしたら事故が起きる、事務所に泥棒が入るかもしれないですし、利用者の家に届けたりする時に持ち運びをするので、その時にひったくりに遭うかもしれないと、その辺りが盗難保険をどうするかというところを損保会社と相談しましたが、やっぱりかなりハードルが高く、難しい状況でした。そのため、通帳と印鑑、現金は預からないというところからスタートしています。

例えばイメージとしては、意思決定支援サポーターは、月に2回の活動を考えています。

1回目の活動は、意思決定支援サポーターが利用者さんの自宅を訪問し、郵便物を一緒に見たり、サポーターさんの市民目線でいろいろと最近困っていることはないかということを確認してもらいます。

2回目の活動としては、郵便局に意思決定支援サポーターと本人が一緒に行って、年金を払い戻すという活動です。郵便局とサポーターと本人と3者で、確認します。

その時に、本人に通帳と印鑑を家から持ってきてもらって、それで一緒に郵便局に行くという設定です。そのため、例えば自分だけ来てしまって通帳を忘れてしまったり、印鑑なくしてしまったりとか、そういうことが起こるようになると、この事業の対象者ではなくて、日常生活自

立支援事業の対象者になるという形で移行していくことを考えています。

C委員 分かりました。

会長 その他いかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。何かありますか？

D委員 C委員がおっしゃったように、これ、相当この対象者はレアなケースだろうと今、頭に思いながら。浮かんでこないですもんね。普段、嫌というほどケアマネでいろんな人の対応をしますけども、これはどんな人なんだろうねと思っちゃうんで、相当レア、モデルケースを探すのも確かに大変だし、実際、これを利用する人って立川市内に何人いるんですかねと思うぐらい。ほぼ、事務局が今、途中で言った、その後の自立支援事業に移行する人のほうが圧倒的に多くて、僕らが普段対応するような方で、ちょっと認知機能が落ちてきたような方は浮かんでくるんですけど、この対象者像ってなかなか浮かんでこないなと思っただけです。

会長 ありがとうございます。

事務局 福祉相談センター、いかがでしょうか。

にしすな福相 にしすな相談センターです。普段、ケアマネジャーの仕事をしているので、過去に自分がどんなことをしていたかなというところも少しだけお話しできればと思います。

かねサが事業の利用対象者の1～4のところですね。確かに、今、D委員がおっしゃられるとおり、この条件だけで見るとちょっと枠が狭まっちゃうかな。特に、③のところ、C委員もおっしゃっていましたが、認知機能が落ちてきたからこそわれわれケアマネジャーが、今はシャドーワークと呼ばれていますけれども、やむなく金銭管理をしていたというのが多いのかなと思います。認知能力がだんだん落ちてきた方は、社協さんの自立支援のほうの制度を利用するのかなということもあります。

私が仕事をしてきた中で自立支援のほう、われわれケアマネは利用してよと、これやってよと、じゃないと私が金銭管理しなきゃいけないか

らこの制度を使ってよと、それでも利用者さんは使わない方が多分だいぶというか、圧倒的に多いのかなと思います。その上で、ケアマネジャーさんがやむなく金銭管理をしていたので、私個人としては、この制度、非常にありがたいと思いますし、社協さんの自立支援のほうに行かないまでの方で、入り口のところでこちらを利用してくださる方がいらっしゃることはいらっしゃるのではなかろうかとは思いますが。

過去に、私、具体例で言うと、主に1人暮らしの方で、どんなことを頼まれていたかという、年金が入りました。銀行に行けません、〇〇さん、カードの暗証番号を教えるので5万円下ろしてきてよと、その5万円を下ろしてきて、コンビニで振り込んでくれと、どこどこへ行って、デイサービスに行ってお金払ってきてよとか、こういったのがある。D委員も多分そういう方いらっしゃるかと思いますが、私は何人かは経験してきました。

ご本人をATMとか銀行の窓口にお連れして一緒にお金を引き出して、デイサービスに連れていってお金を払ってもらうとか、電話代とか電気代とかの明細をポストで一緒に確認して、コンビニとかに行って一緒にお金を払うというのが、まあまあありました。個人的な思いとしては、これはケアマネの仕事じゃないなと思いつつずっとやっておりましたけれども、じゃ、僕自身が、僕がやらないと誰がやるんだと。

本人、銀行の窓口に行けなので、お金引き出せない、ケアマネさんがやらないと誰もやれないのでやむなくやる。1人で行ってとかあるんですけども、正直それは怖いんですね、やっぱり。カードと暗証番号聞いて僕1人でお金下ろしに行き、それで支払ってあげると。できるんですけども、それはもちろんやりたくないですね。なので、こういった制度が利用対象者、認知能力がしっかりしているというところが少し気になる点ではあるのかもしれませんが、個人的にはありがたいとは思っております。

以上です。

会長

はい、ありがとうございます。どうぞ、E委員。

E委員

Eと申します。ご説明ありがとうございます。今のお話ですごくよく分かったんですけども、やはり本人が日常生活自立支援事業を必要だよって、病院でも言ってもなかなかやっぱり受け入れてくれなくて、形だけ分かりましたって言って帰ったら全然やっていないということはよ

くあるので、サービスに入っている方は確かにケアマネさんやヘルパーさんが下ろしてきて、日常のかかる費用は出していただいていると思うんですけど、やっぱりサービスが入らない、あとは、もしくは、介入を拒否している方というので、やっぱり支払いができていないという方は結構いらっしやいまして、そういう方に対しての救い、この事業がサポートになる部分があるのでしょうか。

事務局

特徴としては、日常生活自立支援事業は、どちらかというと金銭管理支援がメインではなくて、福祉サービスの利用支援がもちろんメインになってくるので、介護サービス、障害サービスを使う方、使う予定のある方、そういう意思決定支援があればサービスにつながる方が対象になりますが、かねサポ事業については、サービスの利用の有無は問わないというところを特徴としていて、日常生活自立支援事業よりも軽い人、手前と考えているので、先ほどの福祉相談センターの事例のように、月に1回、年金の払い戻しだけしてあげれば、あとは自分で金銭管理ができる、生活ができる人をイメージしています。

言葉にすると、「認知能力が保たれる」という書き方になりますが、こちらは長谷川式30点とか28点とかそういうイメージではなくて、物忘れがあってもいいんですけど、約束した日にちゃんと通帳と印鑑を持って来られる人ぐらいのイメージをしております。

E委員

ありがとうございます。

会長

その他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

C委員

今、事務局のお話聞いて、今うちの父が、身内のこと言うのはあれなんですけど、おふくろが亡くなって父親が1人でいて、父親は別に特に認知がひどいわけではないです。だけれども、やっぱりそういう支払いとか税金のどうのこうのとか、やってきていない人が急にぼそっと1人になる。うちの兄貴でも私でも1日1回は顔を出すからいいんですけど、そうすると、何か書類があるような、これ出して払わなきゃいけないって言って、結局、私がやったり、兄がやったりするわけですけど、やっぱりそういう方というのが1つの対象になるということですよ。

会長

はい、ということですね。

その他ありますか。いかがでしょうか。

皆様のご意見をお伺いして、本当にいろんなケースがあろうかと思えます。だからこそモデルケースを設定していろいろと試した上で、より良い制度に変えていこうということのようですので、そこはぜひ期待したいと思えますけれども。

ちょっと、私も何点か確認させていただければと思いますが、利用対象者に1人暮らしということがありません。いわゆるお2人さま、高齢者のみ世帯も対象に含んでいると考えてよろしいでしょうか。

(事務局、頷く)

はい、ありがとうございます。

あと、私がこれまで関わってきたケースだと、介護状態であって、介護保険を申請して、在宅ケアを早く急いでお願いしますねという話をするんだけど、それまでのつなぎで買い物してみたり、ATM行ってみたりというケースは、待ったなしなのでやらざるを得なかったことをやりました。

その時、車に乗っていきますから一緒に行きましょうって車椅子にお乗せして連れていくんです。そういうケースというのは、私も経験があるんですが、コンビニのATMで待ち合わせましょうというケースはあまりないんですよね。そうすると、そういう身体介助的なこと、車椅子に移乗させたり、また、車椅子を押していったりというようなことはできるような仕組みでお考えかどうかというところを教えていただきたいんですが、まずそこから。

事務局

車椅子の介助が必要な利用者というのは、今まで想定をしていなかったところですので、今後検討していきたいと思っております。

本日お配りしています、「まちねっと」のさいわい地域包括支援センターですが、「こんにちは、さいわい包括です」に【KAERUカード】のご紹介がありまして、こちらが先ほど私が説明の中で金銭管理支援のDX化と申し上げた仕組みとなります。

一方で、「地域ケア推進会議」でも、【認知症になっても何かを諦めなくてもよい立川市の地域づくり】をしていこうという話が進んでおります。

どうしても認知症になると同じものを買ってきてしまったり、お金を使い過ぎたりしてしまうので、「買い物は私がするから欲しいものがあったら言ってください」なんていうことで、お金、お小遣いなどを取り上げられてしまうような高齢者たくさんいらっしゃると思いますが、こちらのKAERUカードを使うと、金銭管理を遠隔で、パソコン上で支援者が金銭管理ができる仕組みになっています。

プリペイドカード方式ですが、このカードの中にお金が入っているわけではないので、カードを紛失しても、現金はなくなる仕組みがあったりとか、いろいろと急に「今日は3,000円欲しい」なんて言うと手元でパソコン操作で3,000円が送金できたり、カードの中にチャージをしていきますが、年金の入る口座から自動送金で毎月決まった金額が送金されるような仕組みがあったりします。また、どこで幾ら使ったか分かるような、支援者がパソコン上で閲覧することもできます。大体1日1,000円ずつ近所のセブンイレブンでお昼ご飯を買うのにここ何日か使われないなんていうと、家に見に行ったら中で倒れてたとうことも実際にあったそうで、見守り機能も備えています。

この仕組みもうまくかねサが事業の中に取り込めれば、人が動かないので人件費が非常に低く抑えられますので、利用者負担、利用料の軽減にもつながっていきますので、検討しています。

もし銀行に行けない方で手元にこういった現金があれば生活ができる方、これは何もかねサが事業ではなくて商品として出ていますので、こんなご案内をしても良いかと考えます。

KAERUカードは、プリペイドカードなのでヘルパーに渡して、買い物をお願いすることも可能です。

少し、話がずれましたけれども、車椅子の利用者を意思決定支援サポーターが介助しながら金融機関に出向くことについては、また今後検討していきたいと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。これ、想像すれば想像するほど、今回は金銭管理、でもこうした公的サービスを始めるのはとてもいいことだし、先駆的な取り組みで素晴らしいなと思います。これをやっていけばやっていくほど、現場には身元保証サービスとか、それから、死後事務サービスとか、そういうことの必要性というものがクローズアップされてくると思うんですね。

今回の金銭管理の取り組みがそうしたことへの1つの試金石というか、モデルというか、これを拡大させていくようなことを検討に入れているのか、それとも全くそことは切り離してやりたいのか、そこは一定何か考えはあつたりしますでしょうか。

事務局

資料2の3ページ目ですが、こちらがスキーム図になっていて、本人のところに右側の意思決定支援サポーターが訪問し、本人の困り事だと、不安に感じていることの聞き取りをします。

意思決定支援サポーターと本人の間で解決ができればそれで良いですし、できない場合には、意思決定支援サポーターが支援団体に報告して相談をする仕組みになっています。

支援団体が直接本人のところに連絡をして何か動くのではなく、支援団体が例えば葬儀に関わることであれば、例えばですけれども地域包括支援センターにつないで、センターが終活、エンディングの案内をするような仕組みを考えています。

今のところ立川市が主体となった身元保証サービスなどはありませんけれども、例えば任意後見制度の案内をしていくとか、身元保証サービス事業者のことを一緒に調べていくとか、そういった役割を担っていく形になると考えております。

会長

はい、ありがとうございます。ぜひ期待したいと思います。よろしく願いいたします。委員の皆さんもありがとうございました。

それでは、次に進んでまいりたいと思います。3の協議事項に移ります。（1）地域包括支援センター運営事業の見直しの考え方についてでございます。事務局からまずご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、資料3をご用意ください。こちらは、委託料の考え方も書いてございますけれども、令和7年度予算、これから編成になってきますので、現段階ではこのようなことで考えているというところでお読みいただければと思います。

まず、1番の「地域包括支援センター運営事業の見直しの必要」ですが、前回の運営協議会から引き続き以下の3つの点がございまして、運営事業の見直しが必要である状況でございます。福祉相談センターについても、「地域包括支援センター運営事業」の中に、含まれます。

2番の「（１）見直しの考え方、人件費、委託料、人員配置の見直しと（２）業務内容の見直し」と2本立てで考えてみました。

①は、法人の努力で賄えない不足分を精査して、令和7年度委託料の増額要求を行うよう検討してまいります。既に、令和6年4月～6月の3カ月間の期間で各法人に収支状況報告をしていただきまして、法人の努力では賄えない部分という数字を出していただいておりますので、こちらを増額して予算要求を考えております。

②は、人員確保の観点から土曜日の営業の縮小、人員配置について検討するということでございます。土曜日の営業につきましては、前回第2回の地域包括支援センター運営協議会において、協議会としては閉所の方でよろしいということでご意見いただいておりますので、今後、具体的に調整をしていきたいと考えます。

立川市としては、同じく、令和6年4月～6月の3カ月間の土曜日の営業状況について調査をいたしました。月に4回～5回土曜日があるわけですが、6センターで20件／週の対応をしております。電話対応が主でして、電話については転送電話となりますので、必要な電話については転送先で対応ができると考えております。

訪問対応も何件もあり、そのうちの緊急対応、救急対応などで出かけた件数もありますが、これは予測ができない件数となっておりますので、調査した結果、数字については想定の範囲と思っております。

それから、土曜日営業の縮小というふうに書かせていただいておりますのは、まずは、一気に閉所をしないで隔週営業のような形で土曜日を閉めてみる、それで市民の方の反応や影響をモニタリングする、さらに、人員確保にどう影響するか、そういうことを確認できたら良いと立川市は考えております。

人員配置については、下の参考のところの表を見ていただきますと、条例の中で高齢者人口6,000人までは3職種1名の配置と決められております。高齢者人口6,000人を超える場合には、地域包括支援センター運営協議会で何人増員するか、何人につき何名増員するかということを協議する形になっております。6,000人に3人なので、2,000人に1人を増配置とした場合、一番下の要増配置合計人数ですけれども、現在4人足りないというような形になりました。

元々立川市では、平成18年に創設して以降、6,000人まで3人の配置を4人の配置に増やしておりますので、その関係で現在それでも足りないのは、ふじみ地域包括支援センター、さいわい地域包括支援センター、

かみすな地域包括支援センターということで4人という試算になっております。

こちらにつきましては、後ほども説明しますが、令和8年度以降検討していくようなスケジュールになっております。

③ですけれども、条例に基づいて適正な人員を配置した場合に、人員確保ができなかったというようなことも起こり得ると思っていまして、その時の清算方法についても整理が必要と考えております。

(2) 業務内容ですが、委託料の増額と人員配置を増員したところで、業務の見直しをしなければ、センター職員の負担軽減にならないと考えまして、当該の業務、事業についてセンターが担う目的、理由、役割、効果などを精査して、継続していく事業なのか、縮小、廃止する事業なのかを検討する、いわゆる委託仕様書の見直しが必要と考えております。

現在、センター長との協議では、例えばですけれども、「地域密着型運営推進会議への出席」、介護保険課と分担をして地域包括支援センターが出ておりますが、こちら、地域密着型事業所が大変増えてきていて、センターの出席が負担になってきている部分がありますので、こちらにつきましては、今後、介護保険課と検討していきたいと考えております。

また、「総合事業の予防プランの様式」をもう少し簡単なものに変えられないかという提案がありまして、小金井市が使っています予防プラン様式が非常に簡単で手間が少ないというようなことで、センター長からご提案がありましたので、センター長会議の中で運用が可能なのかどうか検討をしていきたいと思っています。

最大の課題といいましょうか、これもセンター長からなのですが、「要介護認定の更新のお知らせ」を何とか工夫できないかという提案もございます。介護サービスを使っている、使っていないにかかわらず有効期間の2カ月前になると更新の申請の勧奨通知が送られますが、サービスを使っていない方についても市役所から申請書が来るので、申請をする方が非常に多くて、センターがその対応に追われていることに負担を感じております。

認定結果が出たので訪問をしても、結局はサービスを使わないような手間があると報告が上がっています。こちらも通知の内容を変更できないか、工夫できないかというようなご提案もあります。

それから、在宅支援係からは、「介護予防教室の在り方」について、

本日お配りしています、まちねっとにも、センターが主催する介護予防教室もありますが、だいぶ市民団体や個人の方が地域サロン等を立ち上げてくださっていたり、地域アンテナショップなどの活動が活発になってきていますので、センターが介護予防教室を直営でやるのではなくてやり方の工夫ができるのではないかと考えています。

あるセンターでは、既にその取り組みを行っていきまして、町会や自治会や老人クラブからの出前講座をたくさん受けるようにして、地域包括支援センターが直営でやるのではなく、そのような依頼があった時に介護予防の普及・啓発を地域の中で行っているというような報告もあります。また、「ちょこっとボランティア」を活用して、センター職員は1名で関わって、残りは「ちょこっとボランティア」に会場設定などを手伝ってもらおうというような形で工夫していることはやっておりますが、今後、もう少し工夫ができて、センターの業務負担軽減につながると良いと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、令和7年度予算について、増額要求をしていきます。

令和8年度からは、令和7年度の状態を踏まえまして人材配置不足分4名の増配置について、併せて配置ができなかった場合の清算について検討していくことを考えております。

ちょっと見づらいのですが、裏面にはロードマップを付けておりますのでご覧いただければと思います。

本日、委員の皆さまには、事務局の説明を聞いていただきまして、さらに見直しができる部分があるのかどうか、あとは個別事業について、センターが行っている事業について前回の運営協議会でご説明申し上げているところですので、見直しができるのかどうかというところのご意見を伺いたいと思いますし、センター長からも意見を願います。

お時間ある限りご意見いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。今の説明全般について何か皆さんからご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

いろんな角度からいろんな検討をさせていただいているなという印象があります。そして、細かく検討を進めていただいたなという感じもいたしますので。では、はい。

C委員

土曜日ですけど、土曜日が20件ぐらいの対応という話。資料4のセンター事業報告とあって、この連絡、相談は、やっぱり本人からが多いということですよね。私は土曜日はやっていますが、普通、土曜日、仕事はやっていない家族なんかは、やっぱり土曜日に相談したいとあっていう、ちょっとそういう感覚があるんですけど、今聞いて意外と少ないなと思って。しかも、相談する相手は、この業務報告を見るとやっぱり本人が圧倒的に多いんで、相談者が。そういうものなのかなと。

ふじみ地域包括 支援センター ふじみ包括支援センターです。C委員からのご指摘ありがとうございます。多分、土曜日を細かく精査する必要はまだあるんだろうなという中では、ふじみ包括支援センターの印象ですと、やはり既に相談が入っているケースとか、既にサービスを利用されていて、予防とか総合事業とかで動いているケースという連絡ももちろん土曜日に来る場合がありますが、そういったものは特に今回の土曜日の件数には入っていないので、6包括合計してもそういった、思ったより少ないなという印象はあるのかもしれないかなというふうには分析しております。

本当に相談ということと言うと、やはり当センターからすると、もちろんご本人もあるんですが、やはり土曜日に来られた、土曜日がお休みのご家族からのご相談はあるなど。ただ、それがどうしても土曜日じゃなくちゃいけないかなと言われると、それは多分われわれが土曜日に出勤する場合、その時に出る必要もあるかもしれませんが、他の曜日でも対応できそうな内容であることは間違いないかなとは思っております。

ちょっと他のセンターの方ももしよろしければお願いいたします。

わかば地域包括 支援センター わかば包括です。わかばにおいてですが、土曜日の業務はほとんどがこちらから電話をするケースです。突然相談に来るとするのはほとんどなくて、出勤するからこの日にやりましょうという部分は多いかと思えます。電話もかかってはきますけれども、かかってくるものに関しては転送とかでも十分補えると思っていますし、最近の世の中の流れとして、働いているお子さま世代は、土曜日は自分のお休みのために使いたいという人が多くなっていて、平日にちゃんと休んで相談に行くという

ことも多くはなっていると思います。

また、役所が絡む場合もあるので、役所がやっている時に全部一気に動いてしまおうという方もいらっしゃるので、必ずしも土曜日というふうには限らないのではないかなというのが実感ではあります。

会長 ありがとうございます。必ずしも土曜じゃなきゃいけないという話じゃないというところが現場での感覚だよということで。

 その他、何かお気付きのところありましたら、全体的に。では、D委員、お願いします。

D委員 いや、あまりにも事務局にいっぱい説明されたので頭を整理するのが追い付かなくて、予算要求の令和6年4月～6月に実施した収支状況報告というのは、僕らも見られるものなんですか。

事務局 公表はしないということで調査をしましたので、お示しはできない状況でございます。

D委員 了解です。

 あと、土曜日うんぬんかんぬんは、前回ここでも話したように、なくても大丈夫なんじゃないかなとは、個人的にも思いますし、僕らは仕事ですけど、包括は別にいいんじゃないかなと思ったりはしております。

 あと、業務内容の見直し、事務局も今やっぱいろんなご提案とかされたんで、そこは確かに必要だろうなと。あと、立川市の場合、福祉相談センターが3カ所ありますんで、その辺の兼ね合いとか、もしくは、福祉相談センターをいっそのこと全圏域に増配置するとかを含めて、方向性、ただ、今、雑多に、もうとにかくいろんなものをしょいこんで担っている業務というのは分散できるものは分散したり、委託できるものをしたりとかというのは大いに必要だろうなと思っております。

 あと、今、話に出た更新申請の何か書類、通知がうんぬんかんぬんというやつですかね。あれが、僕も、逆に認定調査をするので確かにあるんですよ。サービスを利用していない人の調査、行くんですよ。でも、そこは、もうほぼ異口同音、100%使う気はないけど明日使うかもしれないから更新するんですね、皆さん。その気持ちも分かるし、保険料を払っている市民の方なので権利も当然お持ちなので、いたずらにそれを抑制するような動きというのは、ちょっと慎重に行かないといけない

のかなとも感じました。現実、確かに、そのための業務というのが増えるんで余計な分といえば余計な分なんですけど、ただ、保険料を払っている方なのでと思います。

ここには全然出てこないんですけど、個人的に、この協議会に参加させていただいてからもずっと言っているんですけど、別に数年度内にとかも思わないんですけど、とにかく個人的に、ケアマネジャーを何十年もやっている、包括支援センターの設置場所を考えてほしいんですよ。要するに、独立してもらいたいんですよ。老人ホームの中にありますとか、社協の中にありますではなくて、今のわかばのように、ここが包括支援センターですという場所につくってもらいたいんですね。

昭島だと西部がそうだし、武蔵村山なら北部がそうですし、国分寺もそうですけど、ああやってもうここが包括という看板が出ているんで。今のように至誠キートスの中でさいわい包括がありますと言っても、あそこは特養キートスなので、なかなか市民の方があそこに包括があるという認識にはなかなか至らない。砂川園の中にかみすな包括ありますと言っても、あそこを通りかかってもあそこに包括があるってなかなかやっぱり分からないですよ。そこは老人ホームなので。

じゃなくて、やっぱり将来的に市民目線でいくと、ここが包括というほうが分かりやすいですよ。昭島の東部なんて、本当、通ればそこが包括というのが誰もが、江戸街道沿いにあるので分かるですよ。村山の北部も市役所の前の通りを通った途中にあるので誰もが気付くんですよ。そういうふうになんとか、もちろんお金もかかる話なんで担っている社会福祉法人さんの都合もあると思うんですけど、将来的に包括支援センター、ぜひ独立した場所に全圏域設置していただきたいというのが個人的な切なお願いですね。

以上です。

会長

ありがとうございました。いろいろなご意見を頂きました。その中で、福祉相談センターのお話がありました。今回の改革にも関係してくるかと思いますが、福祉相談センターとしては、福祉相談センターミーティングというのをやったというようなことをちょっと伺っているんですけども、その辺の何かご報告などをいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。会に関して追加説明をしていただくとありがたいんですが。

にしすな福祉相 にしすな相談センターです。相談センターミーティングの話をする前
談センター に申し訳ないんですけども、さっきのD委員のご意見ありますけども、私、やっている側として大賛成の意見でございます、ずっとそのようには思っておりましたので。本当に老人ホームの中に包括があると入りづらい、家族の立場からすると本当に入りづらい、相談しづらいとは思っております。

以上です。

福祉相談センターミーティングに関しましては、年に3回行っておりまして、4月と、この前9月をやりまして、Z o o mで3センターの職員で12~13名ぐらいになりますでしょうか。あとは、在宅支援係長もいらっしゃいまして、それで1時間、2時間のお話をしております。

内容に関しましては、ごめんなさい、細かくは覚えていないんですけども、日頃のわれわれの業務のことだったり、立ち位置のことだったり、あとは、削減する業務というんでしょうか、この会議には出なくてもいいよね、この研修はわれわれとは違うよねというのとかを洗い出したというかお話をして、じゃ、3センターとしてこの研修、この会議には今後出ませんというようなことを確認をしたりはしました。具体的に言うと、虐待対応連絡会とかそういったのが挙がっております。

もうちょっと話し合いをしたんですけども、すいません、パッと出てこなくて、私からは以上です。

かみすな福祉相 かみすな福祉相談センターです。よろしくお願いします。ちょっと月初のほうでやったので、私も記憶が曖昧なんですけれども、共通していたのが民生委員協議会ですかね、それで、われわれ報告をした後、その場にいる必要がないのかなというようなそういう点を共有をして、今後、参加はしますけれども、それはそれぞれの施設、事業所に任せますというような結論に至りました。そんなところです。

会長 いいですか。ありがとうございます。そういうことも積極的に検討がされていただければと思いますけれども、センターが市民から見てどこにどんな形であるかというのは設置当初からの課題ではありまして、私も随分昔ですけども9つのセンターの窓口に行って、実際にどうかなって思った時の感想からすると、9カ所行くと、やはり老人ホームの中にあって、そこに行き着くまでに、まず看板がないところもありまし

た。

それから、履き替えなきゃいけないって、これすごく大きいんですよね、初めて訪問する市民からすると。履き替えなくて入っていけるというとちょっと垣根が低い。ノーチェックでズカズカ行けちゃったりするところもあれば、いろいろ入り口で入館するのにチェックがあったり、これ、コロナの前でしたからもちろんずっと前の話なので、コロナを受けてまたそのハードルって変わっているだろうなと思います。

一番入りやすいのは、たかまつの包括は路面に面していたので入りやすいんですけども、お話がありましたとおり老人ホームの中にあるところはちょっと入りづらいし、どこへ行っていいのかも分からないというようなことがありましたよね。わかばは、何となく、これ、老健わかばの中にあるなという印象があるんですよね。そんなにそこもなかなか難しいところかな。

でも、やっぱり履き替えなくて行けるところ、はごろもとかふじみは履き替えなくても入っていられたので、入り口でノーチェックだったのでむしろ入りやすかった。それ、市民がどう感じるかというところって実はそういう具体的なことがあるのかなと思いましたので、看板が出ていないとかね、そんなことが大きいかなと思いますので、ぜひそのところは、場所を変えて独立したものにするというところすごく時間もお金もかかりそう、すごく遠い将来、目指すことになってしまうんですけども、今できることって結構あったりするんじゃないかなってちょっと思ったりもしました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。はい、事務局どうぞ。

事務局

ありがとうございます。本来であれば、昭島市のように市民が立ち寄りやすい場所を市が確保をして、きちんと包括の活動拠点をつくれれば良いのですが、なかなかちょっとそこまで立川市ができていない状況で、センターにもふびんな思いをさせているなと思っております。

本日の「まちねっと」ですが、かみすな地域包括支援センターを見ていただきますと、裏面に「9月からスタート、かみすな包括出張所」ということで、「地域福祉アンテナショップにここサロン」にて、活動を始めるということで報告をいただいております。

また、さいわい地域包括支援センターは、特別養護老人ホームキートスの中にありますけれども、今は「スマイルキッチン」でほとんど毎日、センター職員が出向いて活動をしていると聞いておりますので、非

常に申し訳ないといひますか、オール立川市からしたら良いのでしょうか、地域福祉課の地域福祉アンテナショップを有効に活用させていただきながら、市民の皆さまにとって相談しやすいセンターでありたいと考えているところです。

会長 ありがとうございます。地域福祉アンテナショップがそれぐらいの存在だったらいいですね。ありがとうございました。

 その他、まだ、そうしたら、ご発言されていない委員さんから、感想とかでも結構でございます。お一人お一人いただきましょうか。じゃあ、E委員、いかがでしょうか。

E委員 私もやはり、先ほどのお話に戻りますけれども、お1人さまの金銭管理というところが病院にいても、地域にいてもそう感じる場所ですので、かねサポ事業がうまくいくといいなと思っております。研修会もできれば参加したいなと思っております。

 あとは、まちなつとも拝見させていただいて、終活懇談会とか、地域で皆さんが多分何を聞いたらいいいのか分からないというところから、皆さん一緒に話し合うという機会を私も多くつくっていきたいと思いますので、錦町、羽衣町の相談会とか、すごく興味があるなと思いました。ありがとうございます。

会長 事業の見直しについては、特に、大体、こんな工程で進めばいいですか。

E委員 事業の見直しにつきましては、私から言えることというのはあまりないんですが、やはり先ほどD委員がおっしゃったように、なかなかどこにあるのかが分からない、包括センターがですね。富士見町は、非常に分かりやすい場所にあるのであれなんですけれども、やっぱり高齢者の方が目印がない、やはり「老人ホームの中にあるよ」と言うと、「ああ」とかって言うんですけど、なかなかそこに包括支援センターがあるというイメージがないのは確かにあるので、出張所も含めて何かアンテナが張られているといいなと思いました。

会長 ありがとうございます。F委員、お願いします。

F委員 かねサポ事業は、ちょっとよく分からなかったですけど、さっきから言われている地域包括センターの場所が分からないというのが、看板とかがあるといいんじゃないかと思いました。

会長 G委員、いかがでしょうか。

G委員 利用者の代表で来ていますGです。富士見地区は、民生委員をやっている頃から、社協の中に、そこに包括があるよということを頻繁に宣伝を自治会でもしているし、民生委員の会議でもしていましたんで、包括については、そんな問題はないなと思っています。ただ、看板がやっぱりはっきり入り口にあったほうがより明確なのかなと思う。

それから、あと、業務の見直しの件で、私、たまたま去年9月に初めて申請して、再申請の通知が来たんです。ケアマネさんもちょうど電話があって、これ毎年出すんですかって聞いたら、「状況が変わらなければいつでも意見も認めるんで、来年からは毎年じゃなくなりますよ」と、そういう意見をもらったんでね、逆に、利用している立場からしてみると、通っているのに期限1年でまた同じことをやらなきゃいかんのかなというそういう面もあるし、さっき話したように、全く利用していない人なんてね、念のため出しておこうかなというそういう意見もあるので、そこもちょっと業務の見直しとして検討してもらったらどうかなと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。副会長。

副会長 本当に人材不足というのは、本当にどの業界でもそうだと思うので、これからどんどん本当に人が減っていくので、そこはちゃんと考えていかなきゃいけないと思うんですけど、包括の方は本当にもう素晴らしい人ばかりで、私たちは何でも屋だからね。何でも屋は、やっていられなくなっちゃうのかなと思うので、本来的なやるべきことですかね、コアになるところをやっぱりに中心に、やっぱり業務内容をちゃんと見直ししていただいて、かつ、医療の見直しも、そういったことをちゃんとご検討いただければいいかなと。

先ほども福祉相談センターのほうのミーティングがある、それをオンラインでやられたということも聞いて。そういうオンラインを活用しつ

つ、本当に、あと、会議が結構多いんですよね、皆さん。ですから、そこで時間を取られて、本当に必要なものもちろんあれなんですけれども、そういった部分も、会議ばかりして、実際に当事者が対応する時間が本当に少ないので、それはちょっと見直ししていただけるといいなと思います。

私からは以上です。

会長 ありがとうございます。H委員は、資料3のところで見直しのことをやっているんですけども、いろいろ説明が前段にあったので。

H委員 そうです。資料3ということは分かったんですけども。

会長 もし発言があればと思ったんですが、急ですので、また後でお気付きのことがあったらお願いします。

土曜の営業についてですけども、前回の提言を踏まえて隔週営業で、取りあえず電話があるのでやってみようというふうな、大きく一步を踏み出していただいて大変良かったと思います。これは前進だと思いますので。

わかば地域包括 すみません。

支援センター

会長 はい、どうぞ。その隔週営業についてですね。

わかば地域包括 はい。

支援センター

会長 はい、どうぞ。

わかば地域包括 申し訳ありません。前回の運営協議会でも、土曜日はお休みの方向で支援センター というふうに言っていたのですごくありがたかったです。今回、運営協議会の資料を見させていただいて、ロードマップも含めてですけども、隔週でというふうになっているわけですけども、この資料を見て初めて認識して、市としても前進してくれたということはよく分かるんですけど、これはここで決まってしまうものなんでしょうか。隔週とい

うのは。隔週で取りあえず様子を見てみようというのは、決まってしまうものなんですか。最初から休みにはならないとか、例えば半日だけとかという検討の余地があるのかどうか。

事務局

段階的に、試行的に土曜日を閉所していくというような形で今進めていきたいと思っていて、人材確保の段階で隔週で土曜日勤務がありますというのは、やっぱり人材採用をされにくい可能性がありますけれども、センターの営業をやめることで市民に影響があってはならないと思っていますので、様子も見ながら進めていく必要があるとは思っております。

D委員

それが聞きたかったんじゃないでしょう。

要するに、隔週営業にするのがいいのかどうなのかを検討するのは、ここでこうやって簡単に決まっちゃうんですかという、誰が決めるんですかという質問でしょう。

わかば地域包括 支援センター そうです。じゃあ、せめて半日というのはどうでしょうかとか意見が出て、相談はできなくて、もう市のほうで決まりましたで終わってしまうのかというところをちょっと確認したかったです。

会長

この場は、意見表明の場と捉えていただいていいと思いますし、この運営協議会で出る提言を参考に市役所で責任を持って判断していただくということですから、とにかく、もしこういうケースの場合はこうですというような意見があれば検討材料として早めに早めに、この場でもいいと思いますし、この後、ありとあらゆる場で市に対して提言していくことは大事なかなと思いますので、市役所と言ったって、じゃあ、この場で決まるんですか、課長決裁ですか、部長決裁ですか、局長決裁ですかという話もありますので、まだ今からいろんなことの意見が間に合うのかなと思います。その上で意見があれば。

わかば地域包括 支援センター その上で、意見として、隔週になると、今度、利用者さん側も「今日休みだったね」みたいに分らなくなるんじゃないかなというのも予測されるので、じゃあ半日から始めてみようとか、わかばはそっちのほうがいいのかなという気がしないでもないんですけど、単なるちょっとした意見ですが、すみません。

会長 どうぞ、ふじみ包括さんいかがですか。

D委員 それは、言っていけばいいじゃないですか、いろいろと。

ふじみ地域包括 すいません、ふじみ包括です。よく事務局をはじめセンター長でも話
支援センター している内容でもありますので、他のセンター長もいろいろあると思う
 んですけども、もちろん行政のほうからいきなり窓口を全部休みという
 のになるのじゃなくて、試行的にやっついこうということは、それはす
 ごく理解というか共感するところです。

 例えばなんですけども、3日前の土曜日は秋のお彼岸だったためなの
 か、分析はそこまでできていないんですけども、普段よりも飛び込みの
 相談が実は多かったんですね。土曜日勤務1人で、私、多分ずっと時間
 を追っていくと、ほぼ1日、相談対応をしていたな、いや、相談して記
 録、相談して記録というものを繰り返しだったので、やっぱりこの前の
 土曜日は2人勤務してもよかったんじゃないかと思ったぐらいだったん
 ですね。

 そう考えると、例えば春のとかゴールウイークのどこかとか、何か周
 知をしていくことで、ここは窓口やっていますみたいなのは効果的な
 かもしれないなということを、また議論できるといいかなというのがある
 ので、もし試行を令和7年度、始めるところで隔週がまだ猶予がある
 のであれば少し分析のお時間をいただけると、またそれも、より市民の
 皆さまのニーズに合っていくものになるのかなということは感じます。

会長 ありがとうございます。今のお話をお伺いして、前向きな表現と
 いうのもありますよね、市民に対してね。第1土曜日は開けています
 と、そんなふうに言うと、「ああ、開いているんだ」って言われますよ
 ね。実際には、第1土曜日以外は閉めているんですけども、ちょっと
 捉え方が違いますよね。

 将来的には、土曜日、全部閉めるというふうなところを目指していく
 んだと、あまり第1土曜日やっていますって宣伝し過ぎてもちょっと首
 を締めることになるんですけども。

 隔週営業とかってやると、ご説明の中でもありましたけれども、市民
 の反応に対しては丁寧な対応になるかもしれませんが、人材確保に
 ついては非常にインパクトが薄いんですよ。やっぱり土曜は完全に閉

めていますと言うほうが人は集まりやすい。だから、試行してみて市民の反応、運用状況を確認したいですというのは分かるんですが、人材確保に効果があるかどうかを確認したいんですって、それは効果ないかもしれないということは大前提として踏まえておかなければいけないかなと思いました。

今、お話があった半日というのは、昭和から平成に変わるぐらいの時に、大体、半ドンがなくなりましたね。昭和の時代にあった半ドンをやってみたらどうかというご意見だと理解してよろしいですかね。半ドンですから午前中だけやる。

わかば地域包括 iya、例えばです。例えです。
支援センター

会長 例えですね、例えば。

D委員 当番制とかは。

わかば地域包括 当番制、ああ、じゃあ、もう当番制もありかもしれないです。北エリ
支援センター アとか、南エリアはここが当番ですとか。中エリアはとか。

たかまつ地域包 すいません、今ここでそれを議論する場かどうかというのもちょっと
括支援センター 分からない中で意見を出すんですけど、基本的には土曜日しかどうしても来られないんですという事情のある方は、イレギュラーでも私たち対応するという話になっているので、一応、土曜日の窓口は基本的にはお休みだけでも、事前にご連絡いただければお時間おつくりしますとか、出勤しますとか、そういった丁寧な対応ができるんだよというのをきっちり周知をして、土曜日はお休みしますという形でもいいのかなとは思いますがね。

半ドンにするとか隔週でやるというのと、その後、どうやって土曜日をお休みにするかという話になってくるので、実際、この間、新規でご相談いただいたケースもお仕事しているので土曜日がということだったんですけど、ケアマネさんにおつなぎするのにケアマネの事業所がお休みのところが最近増えているので、平日しかおつなぎできない。だから、やっぱりちゃんと休みを取ってそこに、じゃあ、そこで全部関係者集め

て調整をお願いしますということで、その日に集中的に全部片付くような形で調整を組んで、それでうまくいったりもしているので。

さっきどなたかがおっしゃったように、お休みが最近は少し取りやすくなってきているのかなという感じはするんですね、利用者さんのほうも。なので、私の意見としては、きっちりそういったサポートもある、きっちり対応できますというところを周知して、土曜日休みという運用を進めていったほうがいいんじゃないかなとは思っています。

会長

ありがとうございます。前回の議論にございますよね、今のお話を受けて。あくまでも、これは、窓口は開けていますというお約束、電話に出ますという当番の話、これはやめます。それはやめたほうがいいでしょうということで、市民の都合に合わせて、ちゃんと休日出勤的に土曜日でもやる流れというのを拒否してるわけじゃありませんというところでは。

確かに、今お話あったとおり、来年度、土曜日、半分だけやります、一部分だけやりますといたら、またその翌年度、完全に閉める時に、また縮小、また縮小という印象を与えかねないということもありますから、やるなら一気にやってしまったほうが良いという考え方もあるかもしれません。ちょっとこの話、いろんな捉え方、伝わり方がありますから、よく慎重に、また現場の声もある程度聞いていただきながら検討を進めていただきたいということで、今日は運営協議会としての提言とさせていただきますがよろしいですかね。ありがとうございます。

お休みの考え方について、ぜひぜひ積極的にまた進めていただければと思います。今日は、保険医療部長も福祉部長も直接お話聞いていただいておりますので、最終的なご判断の時にはご参考にしていただけると思います。皆さんの声を直接聞いていただきました。

保健医療部長

ちょっと今よろしいですか。

会長

はい、どうぞ。

保健医療部長

私はなるべく発言しないようにしていましたけれども、先ほどの土曜日の関係については、まずはこの運営協議会での議論が中心で、われわれ市は皆さんの意見を踏まえて理事者に話を持ってっております。こ

れまでも、重点的なテーマについてのみなさんの議論については、その都度、庁内に報告しています。

その中で、土曜日を閉庁にするか、開庁にするかといったところについては、試行的といったところで、来年度一定の提案をしているわけです。ただ、それがセンターごとに見解が違ふ、また、センターごとに地域特性が違ふ、運営協議会としては、なかなかひとつの意見としてまとまらないということであれば、われわれ拙速に土曜日の閉庁なりを推し進める、そういう考えはありません。

ですので、例えば今後の議論の中では、モデル的に、あるセンターを試しに土曜日完全に閉庁してみようとか、もしくは、隔週にしよう、半日してみようと考え方にばらつきがあってもいいと思います。

ただ、やはり重要な視点は、まず人材確保の面で有効なのかという点と、実際にセンターを利用する利用者、市民がどのような考えを持っているのか、この2つがわれわれ現場での皆さんの実際の感覚以上のものはつかめておりませんので、そこをきちんと把握した上で理事者に説明をする、議会で市民に説明をするという段取りを踏んでいきたいので、その部分をぜひご理解いただきご議論いただければと思います。

以上です。

会長

はい、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次へ進んでまいりたいと思います。協議事項（２）、運営状況と課題分析についてでございます。初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料４をご用意ください。まず、資料の訂正がございまして、資料４、全て「令和５年６月、７月」となっておりますが、「令和６年度」に修正をお願い致します。申し訳ございませんでした。

今回から資料構成を変更しておりますので説明いたします。資料20ページお開きください。前回の協議会において、「小地域ケア会議」の内容を詳しく知りたいということでご意見いただきましたので、今回は５月と７月に開催されました小地域ケア会議の報告書を載せております。

特徴的なのは開催方法でございますが、「リアル開催」というのは参集にて開催する、「オンライン開催」につきましては、Z o o mミーティングを使いましてパソコン上で開催をする、「ハイブリッド開催」と

というのは、会場に集まる方とオンラインで参加する方と両方のパターンで開催をするという形になっております。

20ページのふじみ地域包括支援センターは、リアル会場にチェックがされていますので、この時の開催は会場のみで行われたとお読み取りください。

出席者につきましては、こちらに書かれております方たちが出席しております。特徴的なのは、例えばですが、「くじらサポート」、「ペンリー立川北口店」、こちらには、いわゆる便利サービスの事業所になります。介護保険事業ではなくて、インフォーマルサービスとなります。また、郵便局もお越しいただいております。「郵便局」につきましては、ほとんどのエリアでの参加をお願いできているところです。それから、「薬局」がかなり目立っております。その下、字が小さいのですが、「ユニバーサルボランティア東京」、これは傾聴ボランティアの団体でございます。その下、「在宅ホスピスケア・ボランティアさくら」、こちらにも主に終末期を中心としました傾聴ボランティアの団体でございます。

以下、年に6回開催をしております、取り上げるテーマを決めております。このテーマにつきましては、センターによっては、「小地域ケア会議幹事会」を設けまして、決定してるパターンもあります。

開催の効果をセンターで考察をし、次回へのつなぎということで、報告していただき、次回にしっかりとつなげることも考えながらテーマ設定をしていくというような形になります。

22ページのはごろも地域包括支援センターで、出席者のところですが、「居住支援法人」、「不動産会社」、「J K K」ということで、住まいに関する事業所が多く参加しております。

それから、「ちょこっとボランティア」の参加もお願いをしております。こちらは、はごろも包括支援センターのリアル会場での開催になりますので、会場設営などをちょこっとボランティアさんに手伝っていただきながら、そのまま市民の代表として参加をしていただいている形になります。

右下に合計人数、書かれておりますが、66名の方、参加していただいております、地域の中で解決すべき課題について皆さんで考えていただくという形で進めているところです。

以下、同じような形で見ていただければなと思っております。

23ページのわかば地域包括支援センターの出席者のところには、「若

葉町団地の自治会」ですとか、「栄町グッドネイバー」、それから、「司法書士事務所」「グリーンスマイルクラブ」、これは老人クラブですけれども、こういったところ、「ブルーバード」は地域福祉アンテナショップなんかもやっているかと思いますが、こういった多様な事業所、関係団体が参加をさせていただいているような状況になっておりますので、ご参考にしていただけたらと思っています。

それから、24ページですね。さいわい地域包括支援センターの参加者、「西東京市役所」と書かれておりますが、西東京市から小地域ケア会議、視察に行きたいというような申し入れがありまして、対応をお願いしました。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長 委員の皆さまから何か質問、意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

事務局 すいません、説明が足りずにすみません。
30ページお開きください。さいわい地域包括支援センター7月開催の小地域ケア会議になりますけれども、取り上げたテーマ、「民生委員児童委員とは」ということで、H委員からお話をいただきまして、前回の地域包括支援センター運営協議会でも委員からご報告があったかと思えます。

以上でございます。

会長 はい。資料4、全体を通して何かご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。では、いったん前へ進みたいと思います。

協議事項（3）職員配置についてでございます。事務局からまずご説明をお願いします。

事務局 続きまして、資料5、お願いいたします。

こちら、わかば地域包括支援センターの職員が2名退職しましたのでご報告をいたします。今までは8名体制でございましたが、9月15日から社会福祉士の1名と保健師の1名が退職をいたしましたので、現在6名体制になっております。委託仕様書の中では、専門職4名体制となっておりますので、特に支障がないと考えております。説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員の皆さん、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、協議事項（４）、介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料６をお願いいたします。さいわい地域包括支援センターより、新たな介護予防支援事業所への委託を行うことについてご承認のほうをお願いいたします。

事業所名は、「ケアプランセンターそら」、住所は国分寺市光町にございます。こちらにつきましては、事業所を閉鎖していたのですが、９月から再開したとのことで、立川に所属しておりましたケアマネジャーがこちらの国分寺の事業所に移られて、そのまま利用者も引き続き予防プラン作成ができると伺っておりますので今回ご承認をお願いいたします。内容については、ご覧のとおりになります。説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員の皆さん、何かご質問等ございますでしょうか。特に問題なさそうでしょうかね。では、大切なことですので確認をさせていただきたいと思います。

ケアプランセンターそらを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会長 はい、異議なしと認め、業務委託先とすることに決めます。ありがとうございました。

本日の協議事項は以上でございます。

その他に移ります。その他、何か事務局ありますでしょうか。

事務局 もう１枚チラシをご用意しております、「第20回地域福祉市民フォーラム」のご案内です。

10月26日に女性総合センターアイムで開催を予定しております。在宅での最期の迎え方について、医師、在宅生活を支える介護サービス事業

所や、最期をみとられた家族の方からの話を伺いたいと思っております。

第9次高齢者福祉介護計画の基本目標でもある、【自らの人生設計を全うできるまちづくり】、【0次予防の推進の実現】に向けて自らの人生の在り方、ありたい自分の実現に向けた取り組みを考える機会とするということで準備をしております。

基調講演には、立川市在宅医療・介護連携推進協議会の会長、立川市在宅ケアクリニックの院長でもあります荘司輝昭先生に「知って得するACP、縁起でもない話をしましょうよ」ということで、今回の市民フォーラムでは、ACPを取り上げることといたしました。

地域ケア推進会議の中でもACPについて検討してきまして、健康推進課がやっております「健康フェア」でもACPの市民アンケートをしたところ、なかなかACPという言葉が普及していないということが分かりましたので、5月に開催されました「医療・介護フェス」につきましても、地域ケア推進会議としてACPをテーマにしてブースを出展したところでございます。

その流れの中で地域ケア推進会議でも検討してまいりましたので、集大成ということまではいきませんが、「市民福祉フォーラム」でも取り上げて、さらに周知していこうと考えております。

シンポジウムにつきましては、「最期の迎え方」としております。

進行役に立川市社会福祉協議会の山本繁樹さん、ご登壇者にヒューマンライフケア立川の宿、管理者の齋藤さん、こちらは小規模多機能の事業所になります。

それから、利用者さんをデイサービスで何人かおみとりの経験がありますライブリーデイサービスセンターの所長の吉崎さん、こちらのライブリーデイサービスでお看取りを体験された家族の方、福田さんということで、このお三方にシンポジストとしてご登壇いただきまして、死というのは特別なものではなくて生活のその先にあるものということ、皆さまにお伝えしていただくということでお願いをしているところでございます。

併せて、10月21日月曜日～10月25日、アイムのギャラリーにて「ふくしのお仕事パネル展」を開催する準備もしております。

普段は、生活支援サポーター研修、前回の運営協議会で帰りに立ち寄っていただいた方、委員の皆さま、いらっしゃるかと思いますが、生活支援サポーター研修の中で福祉のお仕事パネル展をやっておりますが、

今回はアイムのギャラリーでやるということで、非常に多くの事業者の皆さんにご協力をいただいております準備をしております。

ただ、広報で「パネル展やっているから見に来てね」と言っても、なかなか足を運んでもらえないと考えましたので、①、②、③ということで、「認知症セミナー」をこの期間にやって、人を寄せてギャラリーのほうにご案内をしようと考えました。

また、今年度から新しく始まっております補聴器助成の事業がありますけれども、こちらも補聴器の助成だけではなくて使い方の相談会もやるということがメインになっておりますので、「補聴器セミナー」もこの期間に開催する準備をしております。

それから、「ふくしのお仕事セミナー」につきましては、現在、生活支援サポーター研修を終えていて、実際に働いていない方がたくさんいらっしゃいますので、その方にもう一度お手紙を差し上げて、フォローアップ研修を行うということで、東京都福祉人材センターの多摩支所の相談員さんにもご協力いただきながら1人でも多くの方に福祉の仕事に興味を持っていただいて、お仕事が始められるような仕組みができれば良いと考え、このようなセミナーも開催しながらパネル展のほうにもご案内しながら、人材確保を目指すといった取り組みを行う予定でございます。

地域福祉市民フォーラムは、土曜日ではありますが、こちらのパネル展も1週間やっておりますので、もしお近くに寄られることがあった際にはのぞいていただければと思います。事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。委員の皆さん、他の出席者の皆さん含めて何かその他ございますでしょうか、ご発言。よろしいですか。

それでは、次第の4番にございますとおり、次回の日程でございますが、令和6年度第4回は11月26日火曜日、午後2時から会議室は同じここで行わせていただきますので、またご参集いただければと思います。

本日は、以上でございます。

副会長

それでは、今年第3回の運営協議会を終わります。どうもお疲れさまでした。

